

平成30年第5回氷川町議会定例会会議録（第3号）

平成30年12月14日

午前10時00分開会

於 議 場

1. 議事日程（第3日目）

- 日程第 1 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第 2 各常任委員会の審査報告について
- 日程第 3 議案第46号 平成30年度氷川町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第 4 議案第47号 平成30年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 5 議案第48号 平成30年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 6 議案第49号 平成30年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 7 議案第50号 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 日程第 8 議案第51号 土地の取得について
- 日程第 9 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第10 議員派遣の件
- 日程第11 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第12 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第13 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 西尾正剛	2番 木下厚
3番 河口涼一	4番 清田一敏
5番 長尾憲二郎	6番 吉川義雄
7番 上田俊孝	8番 三浦賢治
9番 米村洋	10番 松田達之
11番 片山裕治	12番 上田健一

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 草野 信一 書記 畑野 照美

6. 説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本 一臣	副町長	平 逸郎
教育長	太田 篤洋	総務課長	陳野 信次
企画財政課長	濤岡 美智代	税務課長	西田 美子
町民環境課長	野田 俊明	健康福祉課長	山本 昭義
農業振興課長	前田 昭雄	農地整備課長	尾村 幸俊
建設下水道課長	前崎 誠	総務振興課長	稲田 和也
商工観光課長	平山 早苗	会計管理者	橋本 智明
学校教育課長	岩本 博美	生涯学習課長	増永 光幸
農業委員会事務局長	星田 達也	代表監査委員	島田 博行

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（上田健一君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（上田健一君） 日程第1、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦とすることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に、片山裕治君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました片山裕治君を熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました片山裕治君が当選人と決定しました。

ただいま当選されました片山裕治君が議場におられますので、氷川町議会会議規則第33条第2項の規定により告知します。

片山裕治君、一言承諾の意思表示をお願いします。

○11番（片山裕治君） 皆さん、おはようございます。ただいま選任いただきまして、誠にありがとうございました。議員の職責を責任をもって努めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（上田健一君） これをもちまして、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を終わります。

-----○-----

日程第2 各常任委員会の審査報告について

○議長（上田健一君） 日程第2、各常任委員会の審査報告についてを議題とします。

これから各常任委員会における審査の経過並びに結果について、各常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、清田一敏君。

○総務文教常任委員長（清田一敏君） 皆さん、おはようございます。

総務文教常任委員会の審査報告をさせていただきます。

当委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、予算1件、その他2件であります。

当委員会は、12月12日、役場2階大会議室で関係課長より説明を求めながら審査を行いました。

はじめに、議案第46号、平成30年度氷川町一般会計補正予算（第4号）については、繰越明許費の宮原小学校ほか2校空調設備設置事業で、期間が5カ月間必要との説明だったが、何月に終わる予定ですかという質問に対し、設計委託になる。議決後、入札に入り契約となるが、今年度3カ月間しかなく難しいので、工期を5月までと考えていると答え、その後、新年度で予算化していくことになりますかという質問に対し、そのとおりですと答えました。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号、熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更については、質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第51号、土地の取得については、取得価格から面積で割り戻した金額が単価になるということでよいかという質問に対し、そのとおりですと答えました。

また、鑑定士から評価額をいただいたのは何社からだったのかという質問に対し、1社だったと答え、1社より複数あったほうが、より正確な評価が出たのかと思うがとの質問に対し、特に何社が必要ということは法的に制限はないかと思う。予算計上時に1社より参考金額として計上したとの答えでした。

また、何回地権者と交渉したのかという質問に対し、生涯学習課としてお会いして3回目で話が付いたと答え、また購入後は宅地として考えないといけないと思うが、田んぼを買うのに高い方ではという質問に対し、判断基準として宅地価格を参考にさせていただいたと答えました。

また、公的な税金を使うので、少しでも下げた値段でというところもありますが、農業委員会のほうも参考にしたのかという質問に対し、農業委員会のほうも参考にした。地域で違う部分もあるが、根拠を残さなくてはならない。偏らない価格で交

渉していく必要があるとの答えでした。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

当委員会に付託されました案件は以上であります。各議員におかれましては、当委員会の決定にご賛同をいただきますようお願い申し上げまして、総務文教常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（上田健一君） 次に、産業建設厚生常任委員長、片山裕治君。

○産業建設厚生常任委員長（片山裕治君） 産業建設厚生常任委員会審査報告。当委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、予算4件であります。

当委員会は、12月12日、役場2階大会議室で、関係課長より説明を求めながら議案審査を行いました。

初めに、議案第46号、平成30年度氷川町一般会計補正予算（第4号）については、農業振興費、負担金補助及び交付金の226万4,000円の内容はどの質問に対し、機構集積協力金の経営転換協力金で6件の申請分です。面積により金額は違いますが、集計の金額となりますと答えました。

中間管理機構の事業なのかの質問に対し、農家がリタイアするときや作物の一部を止めるときに農地中間管理機構を経由して担い手に農地を貸したとき、貸し主に対して協力金が交付されますと答えました。また、商工業振興費、需用費29万2,000円の修繕の内容と立神峡公園費、需用費70万2,000円の修繕は、何かの質問に対し、伝承館に設置してある陶芸用電気炉の修繕です。それと、国道443号の歩道整備に伴う街路灯2本の移設による不足分を計上していると答えました。

また、道路新設改良費、委託料436万4,000円の内容と住宅管理費、需用費300万円の内容は何かの質問に対して、北川反甫北鹿野線で延長1,400メートルの歩道の整備計画に伴う用地測量が完了した宅地の農業倉庫や無線、看板などの調査をする資産鑑定評価を委託するものです。住宅管理費の修繕については、入退去者の件数が多く、桜ヶ丘2戸、有佐駅前3戸の退去後の修繕、また有佐駅前団地ではIHクッキングヒーターや給湯器の交換費用が高額なため、予算が不足したためですと答えました。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号、平成30年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第48号、平成30年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第49号、平成30年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきも

のと決しました。

当委員会に付託されました案件は以上であります。各議員におかれましては、当委員会の決定にご賛同をいただきますようお願い申し上げまして、産業建設厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（上田健一君） 以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これから各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

-----○-----

日程第3 議案第46号 平成30年度氷川町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（上田健一君） 日程第3、議案第46号、平成30年度氷川町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第46号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第46号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第47号 平成30年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（上田健一君） 日程第4、議案第47号、平成30年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第47号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第47号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第48号 平成30年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第3号）
について

○議長（上田健一君） 日程第5、議案第48号、平成30年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第48号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第48号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 議案第49号 平成30年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○議長（上田健一君） 日程第6、議案第49号、平成30年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第49号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第49号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議案第50号 熊本県市町村総合事務組合格約の一部変更について

○議長（上田健一君） 日程第7、議案第50号、熊本県市町村総合事務組合格約の一部変更についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第50号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第50号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第8 議案第51号 土地の取得について

○議長（上田健一君） 日程第8、議案第51号、土地の取得についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第51号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第51号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第9 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（上田健一君） 日程第9、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、諮問第2号を採決します。

本件は、適任者として推薦することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、諮問第2号は、適任者として推薦することに決定しました。

-----○-----

日程第10 議員派遣の件

○議長（上田健一君） 日程第10、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

-----○-----

日程第11 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（上田健一君） 日程第11、総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務文教常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました調査活動に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

日程第12 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（上田健一君） 日程第12、産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

産業建設厚生常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました調査活動に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

日程第13 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（上田健一君） 日程第13、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

町長から閉会にあたっての挨拶の申し出があります。

町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げたいというふうに思っています。

本定例会に提案をいたしました議案につきましては、慎重にご審議をいただきまして、全議案につきまして原案のとおりご決定をいただき、誠にありがとうございました。

先月の22日に中学生議会を開催いたしました。広報特別委員会の西尾委員長も取材に来ていただきました。本当にありがとうございました。議長役の氷川中学校、松本さんのすばらしい議事進行のもと、竜北中学校並びに氷川中学校から11名の議員役の皆様方から質問をいただきました。また、それぞれその質問につきましては、全3年生ですね、3年生全員の意見を集約した質問でございまして、また質問者以外は傍聴に来てくれました。先日、それぞれ全員の感想文が届きましたので、すべて目を通させていただきました。その感想の中にありましたのが、いわゆる議場の特別なこの緊張感というものを体感できたというご意見がありました。

また、町の政策について、議員の皆さん、また執行部の皆さんが一生懸命議論を交わして決定しているんだなということを感じたというご意見もございました。そして一番多かった感想が、町が実施しているいろんな施策について、私たちがいかに知らなかったのかということを感じたと。中学生にそれを知れというのも少し酷なところもあるかもしれませんが、そういった感想が多くありまして、これからは興味を持ってしていきたいということをお口に、それぞれの感想分でありました。このことにつきましては、私どもにも少し責任があるのかなというふうに感じております。いわゆる情報発信を密にし、すべての皆様方が、町民の皆さん方にその情

報をきちんと伝えていかなければならないということを改めて感じたところでございまして、これからもあらゆる手段、ツールを使いまして、情報の発信に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、一般質問をいただきましたごみの広域処理につきましては、私たちが目指す方向でございまして、その条件といたしまして、ごみの減量化は私たちの責務であります。あらゆる手段を講じまして、このごみの減量化に取り組んでいかなければならないというふうに思いますし、どうぞ議員の皆さん方にもご協力をいただきたいと思ひますし、議員各位から町民の皆さん方にも、ぜひ周知をお願いしたいというふうに思っております。私どもも努力しますが、皆さん方からも口々にごみの減量化についてをお願いをしていただければなというふうに思っているところであります。

本年も残すところ、あと2週間余りとなりました。議員各位には、どうぞ健康に十分ご留意をいただきまして、今後とも町政の推進につきましてご支援と、ご協力をお願い申し上げまして、閉会にあたりましての御礼の言葉といたします。

お世話になりました。

○議長（上田健一君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第5回氷川町議会定例会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前10時23分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日 氷川町議会議長 上 田 健 一

平成 年 月 日 氷川町議会議員 木 下 厚

平成 年 月 日 氷川町議会議員 河 口 涼 一